

平成24年度の外部業務監査結果について

監査室

1. 外部業務監査の概要

(1) 監査の実施概要

資金管理業務規程第30条の規定に基づき、資金管理センターにおける再資源化預託金等の收受・運用・支払い業務及び一般管理等業務、再資源化支援部における第3号業務(離島対策支援事業)並びに情報管理部の業務について、外部監査法人と本財団との間で打合せをして定めた手続きに基づき、外部監査法人が関連部署へのヒアリングや関連部署から入手した証憑間の照合により査閲を行った。

(2) 業務監査の要点

平成18年6月開催の資金管理業務諮問委員会にて審議承認された次の①～④の監査要点に基づきつつ、昨年度に続き平成24年度の主要追加事業である東日本大震災による番号不明被災自動車の処理及び情報システム改善に要する費用計上プロセスを追加した。

- ① 資金管理センターは法令、定款及び財団内の諸規程・規則を遵守した業務を行っているか。
- ② 資金管理センターは再資源化預託金等及び資金管理料金の收受・運用・支払い等の業務をマニュアル等定められた手続きに則り行っているか。
- ③ 再資源化支援部は3号業務(離島対策支援事業)をマニュアル等定められた手続きに則り行っているか。
- ④ 情報管理部は出えんを受けた特定再資源化預託金等の計上・支払いをマニュアル等定められた手続きに則り行っているか。

(3) 業務監査の対象期間:平成24年1月1日～平成24年12月31日

(4) 業務監査の実施期間:平成24年12月3日から平成25年4月10日

(本財団での実地調査は12月3日～6日、3月11日～15日)

2. 外部業務監査の結果

(1) 「業務監査報告書」は資料7-2 をご参照。

(2) 監査室が確認した結果、手続との相違事項は1項目であった。

調査事項、相違事項及び資金管理センターの対応は資料7-3 をご参照。

以上